

年度 租税条約の規定による個人住民税免除に関する届出書

年 月 日

米沢市長 宛

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

免除を受ける者	氏 名			
	国内における住所			
	国 籍		入 国 年 月 日	
	個 人 番 号		年 齢	
	在 留 期 間			
	在 留 資 格			
	入 国 前 の 住 所			
留学生、事業修習者等	在学する学校、訓練を受ける機関等	名 称		
		所 在 地		
租税条約の規定に基づく所得税の免除について		所得税については、日本国と_____との間の租税条約第____条____項により、租税条約に関する届出書を_____年____月____日に税務署に提出して免除を受けています。		
免除となる所得	支 払 者 名 称			
	支 払 者 の 所 在 地			
	種 類		金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
納税管理人	氏 名			
	住 所			
	電 話 番 号			

- 提出書類
- ・事業所 ☐ 「租税条約の規定による個人住民税免除に関する届出書」または「税務署長に提出した租税条約に関する届出書」
 - ・教授等の場合 ☐ 「租税条約の規定による個人住民税免除に関する届出書」または「税務署長に提出した租税条約に関する届出書」
 - ・留学生、事業修習者等の場合
 - ☐ 「租税条約の規定による個人住民税免除に関する届出書」または「税務署長に提出した租税条約に関する届出書」
 - ☐ 留学生の場合…在学する学校の発行する在学証明書
 - ☐ 事業等の修習者の場合…事業等の修習者であることを証する書類
 - ☐ 交付金等の受領者である場合…交付金の受領者であることを証する書類
- 注意事項
- ・提出期限は3月15日です。提出がない年は、免除になりません。